

I. 計画の趣旨

本計画は、「福祉が充実し、生活の質の高いまち」を実現するため、その具体的な目標像として、2040年（令和22年）を見据えた「2040年のあるべき姿」を示し、その達成に向けた今後の道筋を示すもの。
計画期間は2021年度（令和3年度）から2026年度（令和8年度）までの6年間。

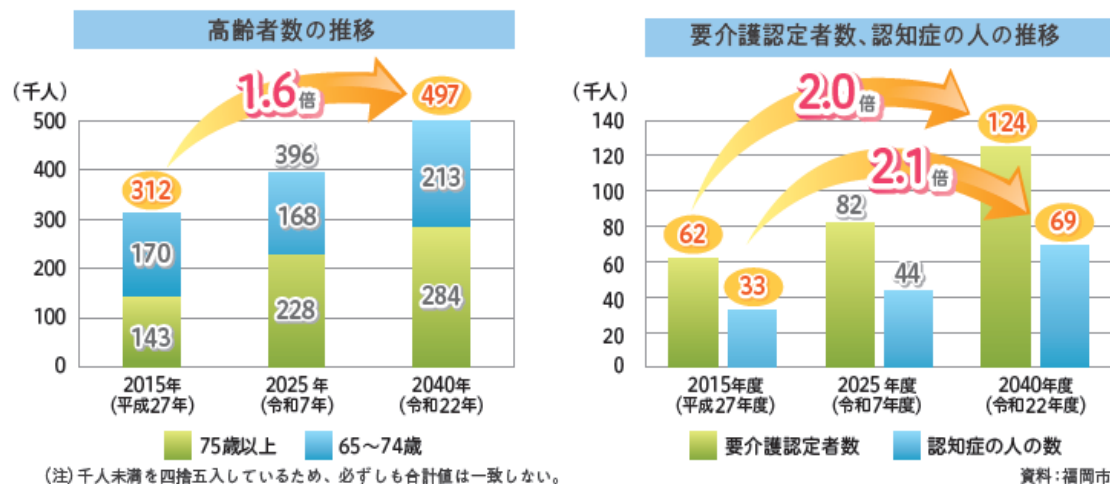
II. 2040年にもたらされる状況

2040年にもたらされる状況

福岡市の人口推移や保健福祉に関する現状から、2040年（令和22年）にもたらされる状況を次のとおり整理しました。

1 少子高齢化の進展

高齢化率は一貫して上昇し、2040年（令和22年）には約3人に1人が高齢者となると予測されます。そのため、要介護認定者や認知症の人などが増加し、医療費や介護費などの社会保障費も大幅に増加していきます。一方で、生産年齢人口の割合は低下していくため、社会保障制度の需給バランスの維持が困難となる可能性があります。



2 社会環境の変化

高齢者の単独世帯や共働きの核家族の増加など、家庭のあり方が変化するとともに、年齢や性別、国籍、障がいの有無など地域で暮らす人々の多様化が進んでいます。

また、いわゆるダブルケアなどの複雑化・複合化した課題を抱える人や、ひきこもりなど既存の制度だけでは対応が難しい課題を抱える人も増え、福祉ニーズも多様化していくことが考えられます。

III. 2040年のあるべき姿

支え、支えられる関係、地域における人と資源の循環を通じて、地域で暮らすすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざす。

①いつまでも健康で生きがいを持ちながら活躍できる社会

市民がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善を実践し、社会全体で健康寿命の延伸に取り組み、誰もが健康で生きがいを持ちながら地域社会で活躍している。

②様々な主体が共に関わり合い、地域課題の解決に向け、力を発揮できる社会

地域全体で課題を共有し、様々な主体がその解決に向けて互いに助け合っている。民間企業などもそれぞれの特色を活かし、市民生活を支えるため、積極的に社会貢献を行っている。

③福祉におけるアジアのモデルとなる社会

高齢者や障がいのある人をはじめ、支援が必要な誰もが安心して地域で自立した暮らしを営める社会づくりを進め、高齢化が進むアジアの国々のモデルとなっている。

IV. 基本の方針

〈「支え合う福祉」の推進〉

「2040年のあるべき姿」の実現に向け、年齢などを条件に一律「支えられる側」として施策を実施するのではなく、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、**誰もが生涯にわたって生きがいを持ち、意欲や能力に応じて役割を持って活躍するための施策や、支援が必要な人を社会全体で支え合う施策など、「支え合う福祉」**に重点を置いた施策を推進する。

また、施策の推進にあたっては、行政だけでなく市民・企業・大学など、幅広い主体の参画を得るとともに、最新技術やエビデンス（科学的根拠）などを積極的に収集・活用するなど、社会資源を活用した効率的で持続可能な仕組みを構築する。

〈「支え合う福祉」の方向性〉

ひとづくり

- 健康づくりや社会参加活動などの支援
- 支え合う意識の醸成
- 専門職の人材確保、育成
- 支援を行う人材を社会全体で支援

しくみづくり

- 相談体制の充実や関係機関との連携
- 地域の助け合い・支え合い活動の推進
- 最新技術や専門職など、あらゆる社会資源の活用
- 福祉人材が還流する仕組みづくり

まちづくり

- ハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進
- 支援を要する人の状況に応じた居住の安定確保
- 暮らしの中で自然と健康になるまちづくり

| 地域分野 | | |
|------------------------------|--------------------------------|---|
| 基本目標 | 施策 | 取組例 |
| 1 地域福祉活動推進のための基盤づくり | (1-1)地域福祉活動を推進する団体への支援と連携 | (1-2)共生の意識の醸成 高齢者や障がいのある人、子ども、外国人などとの関わり合いや学ぶ機会を設けることにより、共に生きる心を育み、支え合う共生の意識の醸成を図る。 |
| | (1-2)共生の意識の醸成 | |
| | (1-3)ユニバーサルデザインの理念による地域づくり | |
| 2 身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進 | (2-1)絆づくりの推進 | (2-3)見守りと支え合い活動の推進 高齢者や障がいのある人など地域において支援を要する人々に関する情報交換と日常的な見守り活動ができるよう、ふれあいネットワークの拡充や、企業との連携などにより、重層的な見守り体制を構築する。 |
| | (2-2)校区・地区における主体的な福祉のまちづくりへの支援 | |
| | (2-3)見守りと支え合い活動の推進 | |
| | (2-4)見守りと災害時の助け合いの連携 | |
| | (2-5)地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み | |
| 3 人づくりと拠点づくり | (3-1)地域で活躍できる人づくり・福祉教育 | (3-2)地域活動の促進に向けた環境整備 他者や社会とつながるきっかけとなる場づくりを促進するため、公民館や老人福祉センター等の活用のほか、空家の福祉的な活用を支援するなど、地域福祉の拠点づくりを進める。 |
| | (3-2)地域活動の促進に向けた環境整備 | |
| 4 多様な主体との連携・共働による地域づくり | (4-1)社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携 | (4-1)社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携 企業等の地域への参加による地域活動の活性化を図るため、セミナー等の開催や、企業等と地域とのマッチングなどの支援を実施する。 |
| | (4-2)ICT（情報通信技術）等の先進技術の利活用 | |
| 5 包括的な相談支援ネットワークの充実 | (5-1)地域との連携による課題把握の仕組みづくり | (5-2)権利擁護の体制充実とサービスの利用支援 関係機関や地域住民と連携しながら、高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待、配偶者による暴力などの未然防止や早期発見、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組みの充実を図る。 (5-4)複合的な課題解決に向けた連携強化 各専門相談機関等が抱える複合化・複雑化した地域生活課題に対応するため、分野を超えた多機関協働の機能強化に向けた検討を進める。 |
| | (5-2)権利擁護の体制充実とサービスの利用支援 | |
| | (5-3)生活困窮者への相談支援体制の充実 | |
| | (5-4)複合的な課題解決に向けた連携強化 | |

| 健康・医療分野 | | |
|-------------------|------------------------------|---|
| 基本目標 | 施策 | 取組例 |
| 1 健康づくりの推進 | (1-1)超高齢社会に対応する健康づくりの推進 | (1-2)生活習慣病対策の推進 栄養・食生活、運動・身体活動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康などの生活習慣の改善に向け、ライフステージの特性に応じた取組みを進める。また、生活習慣病の早期発見に向け、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組む。 (1-7)健康づくり支援の仕組みと環境づくり 健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、健康づくり支援のための仕組みづくりや環境整備に取り組む。 |
| | (1-2)生活習慣病対策の推進 | |
| | (1-3)女性の健康づくりの推進 | |
| | (1-4)次世代の健康づくりの推進 | |
| | (1-5)こころの健康づくりの推進（精神保健対策の推進） | |
| | (1-6)地域や職場などでの健康づくりの推進 | |
| | (1-7)健康づくり支援の仕組みと環境づくり | |
| 2 医療環境の整備 | (2-1)在宅医療・介護連携の推進 | (2-1)在宅医療・介護連携の推進 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、関係機関と連携し、在宅医療提供体制の構築や、医療と介護が一体的に切れ目なく提供される体制づくりを進める。 (2-2)救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実 市立急患診療所を設置し、休日・夜間における診療体制の確保に取り組む。また、災害時における医療の提供のため、医療体制の検討や関係機関との協力体制構築に取り組む。 |
| | (2-2)救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実 | |
| | (2-3)難病対策の推進 | |
| | (2-4)がん対策の推進 | |
| | (2-5)市立病院等の充実 | |
| | (2-6)医療安全等対策の推進 | |
| | (2-7)外国人にもやさしい保健医療環境の推進 | |
| 3 健康で安全な暮らしの確保 | (3-1)感染症対策の推進 | (3-1)感染症対策の推進 感染症発生動向調査などの情報管理の充実、市民一人ひとりの知識や意識の向上をめざした普及啓発、防疫体制の強化等を図るとともに、新型インフルエンザ等感染症の発生時には、関係機関と連携の上、全庁的な危機管理体制により迅速に対応し、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る。 |
| | (3-2)薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進 | |
| | (3-3)食品衛生の推進 | |
| | (3-4)環境衛生の推進 | |
| | (3-5)動物の愛護・適正飼育の推進 | |

| 高齢者分野 | | |
|---------------------------------------|--|--|
| 基本目標 | 施策 | 取組例 |
| 1 地域包括 ケアの推進 | (1-1) 地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）と各種相談機能の充実 | <u>(1-1) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実</u> 高齢者人口に応じた職員配置を進めるとともに、地域や医療・介護・法律等の関係機関などとの顔の見える関係づくりを基本とした多職種間の連携や、相談対応・支援力の向上に取り組む。 |
| | (1-2) 地域ケア会議の推進 | |
| | (1-3) ICT（情報通信技術）やロボット等の利活用 | |
| 2 安心して 暮らせる 基盤づくり | (2-1) 住まいの確保と住環境の整備 | <u>(2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保</u> 地域の特性に応じた住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりへの支援に取り組むとともに、介護サービスの担い手を確保するため、労働環境・処遇の改善や新規人材の参入促進などに総合的に取り組む。 |
| | (2-2) 日常生活の支援等 | |
| | (2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保 | |
| | (2-4) 災害対策の推進 | |
| 3 いつまでも いきいきと 活躍できる 環境づくり | (3-1) 社会参加の促進 | <u>(3-1) 社会参加の促進、(3-2) 就業の支援</u> 高齢者の地域活動やボランティア活動、趣味や健康づくりの活動、就業など、社会参加にかかわる様々な活動を促進・支援する。特に、高齢者の意欲が高い就業については、高齢者の多様なニーズを踏まえた就業支援や年齢を重ねても働き続けられる環境づくりに取り組む。 |
| | (3-2) 就業の支援 | |
| | (3-3) 介護予防の推進 | |
| | (3-4) 活動の場づくり | |
| 4 要支援・要 介護高齢者 等への支援 体制の充実 | (4-1) 持続可能な介護保険制度の運営 | <u>(4-2) 介護サービス基盤の整備</u> 住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを拡充するとともに、入所ニーズに対応するため、特別養護老人ホームなどの施設サービスも必要数の整備を進める。 |
| | (4-2) 介護サービス基盤の整備 | |
| | (4-3) 介護サービスの質の向上 | |
| | (4-4) 生活支援サービスの提供 | |
| 5 認知症フレ ンドリーな まちづくり の推進 | (5-1) 認知症に関する理解促進 | <u>(5-1) 認知症に関する理解促進</u> 地域や企業、小・中学校などにおいて、認知症の人とその家族を支え温かく見守る認知症サポーターの養成や認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及に取り組む。 |
| | (5-2) 適切な医療・介護サービスの提供と予防の推進 | |
| | (5-3) 認知症の人や家族への支援の充実 | |
| | (5-4) 認知症とともに生きる施策の推進 | |

| 障がい者分野 | | |
|---|--------------------------------------|---|
| 基本目標 | 施策 | 取組例 |
| 1 安心して 地域で 暮らせる 基盤づくり | (1-1) 住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり | <u>(1-1) 住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり</u> 区障がい者基幹相談支援センターにおいて、24時間対応の一次相談窓口として支援するとともに、訪問による相談対応や地域団体などとの連携により、障がいのある人を地域で見守る仕組みづくりを推進する。 |
| | (1-2) 良質な福祉サービスの推進と福祉を支える人づくり | |
| | (1-3) 日常生活の支援による自立促進 | |
| | (1-4) 重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進 | |
| | (1-5) 家族支援に関する施策の推進 | |
| | (1-6) 災害対策の推進 | |
| 2 多様性を 認め合い、 大切に し合う まちづくり | (2-1) 障がい理解・差別解消の推進 | <u>(2-1) 障がい理解・差別解消の推進、(2-2) 権利擁護・虐待防止の推進</u> 子どもの頃から障がい当事者との交流を重ねることなどにより、障がいに関する理解を進めるとともに、障がい者110番や区障がい者基幹相談支援センターにおいて、権利擁護に関する相談等を行う。 |
| | (2-2) 権利擁護・虐待防止の推進 | |
| | (2-3) ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくり・情報提供の推進 | |
| 3 誰もが いきいきと 暮らせる 環境づくり | (3-1) 就労支援 | <u>(3-1) 就労支援</u> 障がい者就労支援センターと民間の就労移行支援事業所等、ハローワークなどとの連携を図り、障がいのある人の雇用に対する理解促進や、企業とのマッチング、一般就労後の定着の促進などの支援を行う。 |
| | (3-2) スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動の推進 | |
| | (3-3) 移動・外出の支援 | |
| 4 子どもの 健やかな 成長 | (4-1) 早期発見・早期支援 | <u>(4-3) 発達障がい児への支援</u> 療育センター等を中心に、各専門機関との連携を図り、障がいの早期発見・早期支援や、一人ひとりの障がい特性やニーズに応じた支援・療育体制の充実強化、ライフステージの変化に合わせ、切れ目のない支援に取り組む。 |
| | (4-2) 療育・支援体制の充実強化 | |
| | (4-3) 発達障がい児への支援 | |
| | (4-4) 特別支援教育の推進 | |

| 地域分野 | | | | |
|--|------|---|-----------------------|-----------------------|
| 基本目標 | 指標項目 | | 初期値 | 目標値 |
| 1 地域福祉 活動推進の ための基盤 づくり | (1) | 多様性を認めることができる市民の割合 | - | 増加 (R8) |
| | (2) | 地域福祉活動についての認知度 | - | 増加 (R8) |
| | (3) | ユニバーサルデザインの認知度 | 48.4% (R1) | 70.0% (R6) |
| 2 身近な地域 における絆 づくり・ 支え合い 活動の推進 | (1) | 地域などとの関係を持つための情報に、主体的にアクセスできる市民の割合 | - | 増加 (R8) |
| | (2) | ふれあいネットワークの見守り対象世帯数«社協» | 44,674人 (R1) | 51,000人 (R8) |
| | (3) | 地域の子どもの居場所«社協» | 56団体 (R2) | 増加 (R8) |
| | (4) | 避難行動要支援者の個別支援計画の作成件数 | 557件 (R2) | 2,000件 (R6) |
| | (5) | 認知症カフェの設置圏域数 | 26圏域 (R1) | 59圏域 (R7) |
| 3 人づくりと 拠点づくり | (1) | 地域などとの関係を持つための情報に、主体的にアクセスできる市民の割合【再掲】 | - | 増加 (R8) |
| | (2) | 福祉活動について学ぶ機会の有無 | - | 増加 (R8) |
| | (3) | 地域福祉活動への参加状況 | 14.5% (R1) | 増加 (R7) |
| 4 多様な主体 との連携・ 共働による 地域づくり | (1) | 地域などとの関係を持つための情報に、主体的にアクセスできる市民の割合【再掲】 | - | 増加 (R8) |
| | (2) | NPO、ボランティア活動の参加率 | 15.3% (R1) | 24.0% (R6) |
| | (3) | ホームページやSNSで情報を得る高齢者の割合 | 11.6% (R1) | 22.0% (R7) |
| 5 包括的な 相談支援 ネットワー クの充実 | (1) | 多機関協働の仕組みの構築 | 新たな仕組み の検討 (R3) | 新たな仕組み の実施 (R8) |
| | (2) | 個別レベルの地域ケア会議の開催数 (自立支援に資する地域ケア会議を除く) | 377件 (R1) | 400件 (R8) |
| | (3) | 成年後見制度の認知度 | 22.1% (R1) | 40.0% (R7) |
| | (4) | 関係機関との支援調整会議の開催回数 | 60回 (R1) | 90回 (R8) |

| 健康・医療分野 | | | | |
|---------------------------|------|--|--|--|
| 基本目標 | 指標項目 | | 初期値 | 目標値 |
| 1 健康づくり の推進 | (1) | 初めて要介護2以上の認定を受けた年齢の平均 | 男性：81.0歳 女性：84.3歳 (R1) | 男性：81.6歳 女性：85.1歳 (R8) |
| | (2) | 健康づくりに取り組んでいる人の割合 (20歳以上) | 55.4% (R1) | 75.0% (R8) |
| | (3) | 特定健診受診率(40～74歳) | 27.2% (R1) | 40.0% (R5) |
| | (4) | がん検診受診率 ①胃がん(40～69歳) ②大腸がん(40～69歳) ③肺がん(40～69歳) ④子宮頸がん(20～69歳) ⑤乳がん(40～69歳) | ①40.2% ②36.7% ③43.9% ④41.5% ⑤44.2% (R1) | ①50.0% ②50.0% ③50.0% ④50.0% ⑤50.0% (R8) |
| | (5) | 自殺死亡率(人口10万人あたり) | 15.6 (H30年) | 13.0以下 (R8年) |
| 2 医療環境の 整備 | (1) | 訪問診療の患者数 | 11,626人 (R1) | 22,000人 (R8) |
| | (2) | 病院における事業継続計画(BCP)策定率 | 16.5% (H30) | 100% (R8) |
| | (3) | 市立病院における医療サービス、患者サービス及び医療の質の向上に関する評価 | A (R1) | B以上 (R8) |
| 3 健康で安全 な暮らしの 確保 | (1) | 小児予防接種の接種率 | 77.3% (R1) | 90.0% (R8) |
| | (2) | 食中毒の年間発生件数 | 26件 (R1) | 23件以下 (R3～R8の平均) |
| | (3) | 環境衛生関連施設等の行政検査不適合率 | 7.0% (R1) | 0% (R8) |
| | (4) | 犬猫の収容頭数 | 犬159頭 猫415頭 (R1) | 犬100頭以下 猫250頭以下 (R8) |

| 高齢者分野 | | | | 障がい者分野 | | | | | |
|---------------------------------------|------|--|---|---|---|------|--|-----------------------|------------------|
| 基本目標 | 指標項目 | | 初期値 | 目標値 | 基本目標 | 指標項目 | | 初期値 | 目標値 |
| 1 地域包括 ケアの推進 | (1) | 住み慣れた地域で暮らし続けることができる高齢者の割合 | — | 増加 (R7) | 1 安心して 地域で 暮らせる 基盤づくり | (1) | まちの暮らしやすさ (「障がいのある人が暮らしやすいまち」だと回答した人の割合) | 42.3% (推計) (R1) | 50.0% (R7) |
| | (2) | 地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の認知度 | 63.0% (R1) | 80.0% (R7) | | (2) | 障がい福祉サービスの利用者数 | 12,630人 (R1) | 17,420人 (R8) |
| | (3) | 個別レベルの地域ケア会議の開催数 (自立支援に資する地域ケア会議を除く) | 377件 (R1) | 400件 (R8) | | (3) | 共同生活援助の月間利用人数 | 1,136人 (R1) | 1,920人 (R8) |
| | (4) | ホームページやSNSで情報を得る高齢者の割合 | 11.6% (R1) | 22.0% (R7) | | (4) | 相談支援体制の充実・強化 (区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等へ専門的指導・助言・連携強化の取り組みを行った件数) | 716件 (R1) | 800件 (R8) |
| 2 安心して 暮らせる 基盤づくり | (1) | 住まいに関する安心度 (「住まいで困っていることの有無」について「ない」と回答した高齢者の割合) | 51.2% (R1) | 55.0% (R7) | 2 多様性を 認め合い、 大切に し合う まちづくり | (5) | 災害時の安心度 (「災害時に頼れる人がいる」もしくは「頼る必要がない」と回答した人の割合) | 78.9% (推計) (R1) | 85.0% (R7) |
| | (2) | 住まいサポートふくおかによる賃貸契約成約世帯数 | 243世帯 (R1) | 360世帯 (R7) | | (1) | 障がいを理由とする差別を受けた経験がない人の割合 (「ここ2～3年の間に、障がいがあるため、差別を受けたりいやな思いをしたこと」について「ない」と回答した人の割合) | 66.7% (R1) | 70.0% (R7) |
| | (3) | 介護労働者の離職率 | 20.9% (H30) | 全国平均並み (R8) | | (2) | コミュニケーションのとりやすさ (「コミュニケーションで困っていることの有無」について「ない」と回答した人の割合) | 54.0% (R1) | 65.0% (R7) |
| | (4) | 災害時の安心度（災害時に手助けを頼める人が「常時いる」もしくは「時間帯によってはいる」と回答した人の割合) | 82.8% (R1) | 90.0% (R7) | | (3) | ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりや、バリアフリーの進捗度 (「ここ2～3年の間に、福岡市は、安全・安心のための社会環境整備が進んでいる」と回答した人の割合) | 32.6% (推計) (R1) | 40.0% (R7) |
| 3 いつまでも いきいきと 活躍できる 環境づくり | (1) | 外出する頻度 (週に4日以上外出する人の割合) | 70.8% (R1) | 77.0% (R7) | 3 誰もが いきいきと 暮らせる 環境づくり | (1) | 外出のしやすさ (「外出時に不便や困難が特にない」と回答した人の割合) | 20.8% (R1) | 25.0% (R7) |
| | (2) | 働いている高齢者の割合 | 37.7% (R1) | 41.0% (R7) | | (2) | 障がい福祉サービスを通じた一般就労への移行者数 | 463人 (R1) | 749人 (R8) |
| | (3) | ボランティア活動をしている高齢者の割合 | 12.8% (R1) | 24.0% (R7) | | (1) | 専門的かつ連続性のある指導・支援の展開 (「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引継ぎができていくか」の設問に対し、「はい」と回答した割合) | 96.9% (R1) | 95.0% (R6) |
| | (4) | よかトレ実践ステーションの創出数 | 546か所 (R1) | 920か所 (R7) | | (2) | 療育センター等における支援件数 | 88,335件 (R1) | 100,000件 (R8) |
| 4 要支援・要 介護高齢者 等への支援 体制の充実 | (1) | 年齢層別要介護認定率 (※65～74歳、75～84歳、85歳～) | 65～74歳：4.87% 75～84歳：2.47% 85歳～：65.97% (R元年9月末) | 65～74歳：4.4% 75～84歳：19.4% 85歳～：65.6% (R8年9月末) | 4 子どもの 健やかな 成長 | (3) | 発達障がい児に関する相談実人数 | 2,024人 (R1) | 2,724人 (R8) |
| | (2) | 初めて要介護2以上の認定を受けた年齢の平均 | 男性：81.0歳 女性：84.3歳 (R1) | 男性：81.6歳 女性：85.1歳 (R8) | | (4) | 専門的かつ連続性のある指導・支援の展開 (知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率) | 94.6% (R1) | 100% (R6) |
| | (3) | 地域密着型サービス事業所数 ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②(看護)小規模多機能型居宅介護 ③認知症高齢者グループホーム | ①17事業所 ②60事業所 ③2,097人分 (R3年3月末) | ①29事業所 ②80事業所 ③2,385人分 (R6年3月末) | | (5) | チームとしての組織的な支援体制の充実 (「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合) | 88.0% (R1) | 95.0% (R6) |
| | (4) | 介護保険事業者研修の受講者数 | 104人 (R2) | 増加 (R8) | | | | | |
| 5 認知症フレ ンドリーな まちづくり の推進 | (1) | 認知症を正しく理解するために行動している人の割合 | — | 増加 (R7) | | | | | |
| | (2) | ユマニチュード講座の実施校区数 | 33校区 (R1) | 145校区 (R7) | | | | | |
| | (3) | 認知症対応力向上研修の修了者数（累計） | 1,243人 (R1) | 2,300人 (R8) | | | | | |
| | (4) | 認知症カフェの設置圏域数 | 26圏域 (R1) | 59圏域 (R7) | | | | | |
| | (5) | オレンジアクティブ（認知症の人の活躍の場づくり）の年間実施実績（事業者数） | 1件 (R2) | 12回 (R8) | | | | | |